

令和3年5月6日  
住宅局住宅生産課

## グリーン住宅ポイント制度の完了後ポイント発行申請を 受付開始しました！

一定の省エネ性能を有する住宅の新築やリフォーム等に対して、商品や追加工事と交換できるポイントを付与する「グリーン住宅ポイント制度（別添1参照）」について、本日より完了後ポイント発行申請の受付を開始しました。

### 1 ポイント発行申請について

本制度の完了後ポイント発行申請<sup>※1</sup>の受付を本日より開始しました。これにより、既に3月29日（月）から開始されていた完了前ポイント発行申請<sup>※2</sup>と合わせて、すべての申請タイプのポイント発行申請が可能となりました。なお、オンラインによるポイント発行申請の開始は6月1日（火）を予定しています。

※1 工事完了後に行うポイント発行申請及び既存住宅の購入後に行うポイント発行申請

※2 工事完了前に行うポイント発行申請

### 2 申請タイプ別リーフレットについて

上記のとおり、すべての申請タイプによる申請が可能となることも踏まえ、別添2のとおり申請タイプ別リーフレットを作成しました。リーフレットは、グリーン住宅ポイント事務局のホームページからデータをダウンロードできます。

### 3 ポイントの申請に関する問い合わせ先（グリーン住宅ポイント事務局）

<電話> 0570-550-744 ナビダイヤル（通話料がかかります）

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を含む）

（IP電話等からのご利用 042-303-1414）

<HP> <https://greenpt.mlit.go.jp>

（問い合わせ先）

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、39-428、39-471（内線）、FAX：03-5253-1629